

予算審査特別委員会を議長を除く十五人で構成し、三月七日から十日まで開きました。初日は工事予定箇所の現地を視察し、二日目からは会議室で町長をはじめ関係職員の出席を求め、一般会計と公共下水道事業・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計および水道事業会計を慎重に審査しました。採決の結果、すべての予算を全会一致で可決しました。

歳入

督促手数料の廃止等に係る整備条例

Q なぜ廃止にするのか。
A 住民の負担軽減のため。

企画

Q 広告掲載料が増額になった理由は。

A ホームページのバナー広告募集枠を増やすため。

総務

Q 町民税は減収になり、法人税が倍増している根拠は何か。

A 平成二十二年度高額納税者の中に自動車関連企業が多かったため。

Q 新築の建物が増加しているのに固定資産税はなぜ減額しているのか。

A 土地価格の下落が影響しているため。

Q 地域廃棄物対策支援事業補助金の増額理由は。

A 不法投棄防止の看板を十枚作成するため。

福祉

Q 防災ラジオ購入費個人負担金の内訳は。

A 負担金二千円で、百台分を計上している。

建設

Q 住宅・建築物安全ストック形成事業交付金とは。

A 建物の耐震診断をするためのもの。

Q ひろしまの森づくり事業交付金のつかいみちは。

A 洞所山の地づくりと登山道の整備をする。

下水道

Q 使用者数はどの程度増加するか。

A 百七十件程度の増加を予定している。

水道

Q 水道料金の滞納はどれくらいあるのか。

A 平成二十一年度は、約一千万円あった。

Q 給水停止措置に至るまでの経過は。

A 通知状、督促状、訪問督促、停止予告などの段階を経ても支払がない場合に停止する。

歳入

企画

Q 「広報かいた」の配布は今後どうなるのか。

A 今までとおりである。

総務

Q 防犯パトロール委託料が減額になった理由は。

A 平成二十二年より長期契約にしたため。

Q LED防犯灯の電気代は以前に比べてどのくらい節約になるのか。

A 年間五十万円ぐらいの節約になる。

Q 国信の焼却炉を取り壊した後の土地利用はどうするのか。

A 平成二十三年中に検討する。

Q 消費生活相談事業の消耗品は何を買ったのか。

A 県の補助金を活用し被害防止のパンフレットを作成する。

Q 不法投棄、資源物抜き取り監視業務委託の効果はあったのか。

A パトロールをすることで抑止力になっていると考える。

教育

Q 広島市からの受入れ児童数は。

A 平成二十三年度は二十一名入学し、合計で七十二名になる。

国民健康保険

Q 一般会計からの繰入れがなければ、町民はどれぐらいの負担増になるのか。

A 十七%から二十%程度増になる。

介護保険

Q 六十五歳以上の第一号被保険者の負担は将来どうなるのか。

A 三年ごとに保険料を見直すことになっており、平成二十四年度から、月千円程度上がると予想される。



南小学校



捨てないで(串掛林道)



身近に聞こえます



やっと目処がつかしました

福 祉

Q 民生・児童委員は充足しているのか。
A 定員四十一人で、現在三十七人、四人不足している。

Q 事業に影響はないのか。
A ブックスタート事業や見守り活動に影響があり、職員で対応している。

Q 生きがい対策事業の増額理由は。
A 老人クラブなどの活性化を図るため、支援を続ける。

Q 第二海田南児童クラブハウス整備事業の内容は。
A 現在七十人が在籍しており多すぎるので、グラウンドに第二クラブハウスを建築する。

Q 町内の保育所での待機児童数は。
A 現在は居ない。



う～ん、むずかしいな

Q ひまわりプラザの太陽光発電事業の効果は。
A 年間で電気代が約二十二万円減になる見込み。

Q 生活保護費の不正受給は町内でもあるのか。
A ある。

Q 対応はどうしているのか。
A 所得を調査の上、ケースワーカーが訪問し、不正が明らかになれば返還を求める。

建 設

Q イノシシの駆除は何頭の計画なのか。
A 平成二十三年度は、百五十頭の計画。

Q 呉線瀬野川東踏切歩道整備の今後の見通しは。
A JRと協議中で平成二十四年度には整備できる予定。

教 育

Q 青少年指導事業の増額理由は。
A 問題行動を起こす児童・生徒や不登校の児童・生徒の指導と、その家庭訪問のために、勤務時間を増やした。

Q 青少年育成町民会議を活性化すべきでは。
A 有効な活動について検討する。

Q 小学校少人数指導推進事業の減額理由は。
A クラス数が減少したため。

Q 放課後子ども教室事業の内容は。
A 地域子ども教室のメンバー十人を中心に、ボランティアを加えて東公民館で週一回、合計四十回開催する。



早く歩道ができないかな

国民健康保険

Q 特定健康診査事業の受診目標は。
A 対象者の六十%を目指しているが、平成二十二年度は三十%だった。

Q 特定健康診査事業の受診目標は。
A 対象者の六十%を目指しているが、平成二十二年度は三十%だった。

介護保険

Q 町内の配食サービスの状況は。
A 二業者で行っており、約百二十名の利用がある。

下 水 道

Q 下水道未接続者への罰則規定の適用はするの
A ほとんど適用された例がなく、現在考えていない。

Q 下水道未接続者への罰則規定の適用はするの
A ほとんど適用された例がなく、現在考えていない。

畝保育所の再整備
一般会計予算に附帯決議

附帯決議とは議決された予算案などに付けられる、施行に当たつての意見や希望などを表明する決議のことです。

一般会計予算に対し、次の附帯決議案が出され、賛成多数で可決しました。

内 容

畝保育所再整備に関する予算は、建設場所が確定するまで執行しないよう求める。

Q（議員） 町は、ふるさと館が建っている所への畝保育所建設を決めて提案している。言いかえれば、場所も建設方法も決まっているのに、場所が確定するまでと言うのは矛盾と考えるがどうか。
A（議員） 建築後、十数年しか経過していない現あるさと館を解体するのは、緊縮財政の現状では無駄と言わざるを得ない。別の用地の購入なども含め、再検討すべきこと（こと）である。

反対討論

畝保育所の再整備は、まさに町民のための事業であり、早急に整備方針を定めて事業に着手すべきである。このような時期に町民不在で議会と町長とが対立し、事業の推進にブレーキをかけるようなことをすべきではないと考える。

保護者の方々が送迎に困っているという現状を解消するのが最優先すべきことであり、一日も早い再整備が行われるべきと考え、附帯決議に反対する。

賛成討論

畝保育所の再整備は、ふるさと館を解体して行うという案が最有力という説明を受けた。しかし、ふるさと館で行われる展示を楽しみにしている子どもたちも居り、当館は、ふるさとを再発見する大事な場所となっている。皆が納得できる建設場所が決まるまでは再整備関係予算の執行を控えていただきたい。

保護者へのアンケート調査では、三分の二の方が現在地に満足していると答えたにもかかわらず、別の場所であるふるさと館を選んでいるなどの問題があり、今後、十分な議論が必要と考え、附帯決議に賛成する。

現在の畝保育所

